

「石川県がん対策推進計画（第2次）」（案）の概要

1 計画策定の趣旨

本県における様々な分野のがん対策を、県民、市町、医療保険者、医療関係者等とともに、総合的かつ計画的に推進していくための基本的な指針として策定する。

2 計画の位置づけ

がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画

3 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

4 本県におけるがんの状況

- がんによる死亡者数（H23年） 3,454人（昭和55年から死亡原因の第1位。昭和55年の約2倍）
部位別死亡者数：①肺がん(659人) ②胃がん(504人) ③大腸がん(440人)
- がんの年齢調整罹患率（H20年）
男性：①胃がん(82.5) ②肺がん(73.7) ③大腸がん(64.8) 女性：①乳がん(69.6) ②大腸がん(36.2) ③子宮がん(32.3)
- 市町が実施するがん検診受診率（県H23年、国H22年） 全国よりやや高いが、近年横ばい傾向
胃がん10.1%（国9.6%） 肺がん22.1%（国17.2%） 大腸がん17.7%（国16.8%） 子宮がん24.8%（国23.9%） 乳がん21.8%（国19.0%）
- がん治療実施件数（人口10万対）（H23年） 手術療法は概ね全国水準、放射線治療は全国より多い状況
悪性腫瘍手術 37.8（全国40.7） 放射線治療 285.7（全国187.4）

5 これまでの取組

- がんの予防・早期発見の推進
もっと野菜プロジェクト（MYP350）の推進、禁煙支援医師の養成等によるたばこ対策、「健康づくり応援企業等連絡協議会」の設置（検診の受診勧奨、がん体験者によるミニ講話等）等
- 質の高いがん医療の提供
がん診療連携拠点病院を中心とした医療体制の整備、がん診療連携協力病院・連携推進病院の指定、放射線療法・化学療法の推進、質の高い医療従事者の養成等
- 患者・家族の立場に立った支援体制の整備
緩和ケアの推進、相談支援センターによるがん患者・家族に対する情報提供や相談支援
- がん登録の推進
院内がん登録の推進、地域がん登録の精度向上対策等

6 全体目標

- がんによる死亡者の減少
（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
- すべてのがん患者・家族の苦痛の軽減、療養生活の質の維持向上
- 新 (3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築

7 重点項目

- (1) がんの予防及び早期発見の推進
- (2) 質の高いがん医療の提供
- (3) 患者・家族の立場に立った支援体制の整備
- (4) がん登録の推進
- 新 (5) 働く世代や小児へのがん対策の充実

8 施策の方向性

1 がんの予防及び早期発見の推進

- がんの予防 ①食生活の改善 ②喫煙・受動喫煙の防止 ③感染に起因するがん対策の推進 等
- がん検診の受診率及び質の向上 ①がん検診受診率向上のための普及啓発 ②検診が受けやすい体制づくり ③がん検診の精度向上等

2 質の高いがん医療の提供

- がん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の整備
地域連携クリティカルパスの活用推進 等
- 集学的治療の推進とチーム医療の推進 ①集学的治療体制の充実（手術療法、放射線療法等の充実とチーム医療の推進）
②セカンドオピニオン等の活用推進 ③医科、歯科、栄養、リハビリテーション等の連携推進 等
- 緩和ケア・終末期ケアの推進・啓発 ①緩和ケア提供体制の充実 ②医師、看護師等への研修の強化 ③終末期ケアの啓発 等
- 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築 ①在宅医療・介護等の情報提供体制の整備 ②医療・介護の連携体制の構築 等
- 質の高いがん医療従事者の養成 ①放射線療法等に関する専門研修 ②看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等への研修 等

3 患者・家族の立場に立った支援体制の整備

- ①がん診療連携拠点病院における相談支援の充実強化 ②患者と同じような経験を持つ者による相談・支援（ピア・サポート）
- ③がん患者への就労支援 ④がん治療・臨床試験等の情報提供 ⑤県民へのがん教育・普及啓発の推進 等

4 がん登録の推進

- ①院内がん登録の普及・促進 ②地域がん登録の理解促進 ③がん登録の精度向上と活用の促進 等

新 5 働く世代や小児がん対策の充実

- (1) 働く世代のがん対策の充実 ①がん検診受診率向上 ②がん患者の就労支援 等
- (2) 小児がん対策の充実 ①医療ネットワーク等の活用による治療支援 ②相談支援体制の検討 等